


## 日野市児童発達支援センター給食搬入特区

都道府県名：	東京都	
申請主体名：	日野市	
区域の範囲：	日野市の全域	
特区の概要：	<p>日野市では平成 26 年に発達・教育支援センター「エール」を開設し、福祉と教育が一体となって 0～18 歳までの発達に支援が必要な子どもたちの相談等「切れ目のない支援」を実施しているが、相談者が増加し、個別のニーズに合わせた支援を実現していくには児童発達支援センターへの移行が必要となった。</p> <p>特例措置を活用し給食を外部搬入することで、運営コストの低減と専門員の配置への注力を可能とし、支援体制の強化と充実を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	



エール（日野市発達・教育支援センター）  
（児童発達支援センターへの移行施設）



療育の様子